

第 92 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時： 平成 15 年 11 月 18 日午後 1 時 30 分から

開催場所： パレス宮城野 2 階 錦萩の間

出席委員数： 24 名

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 92 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は委員数 37 名のところ、24 名の御出席を頂いておりますので、本会は有効に成立していただきますことを御報告いたします。

会議に先立ちまして、今回新たに委員となりました方をご紹介します。

女川町議会議長 阿部和男 委員

また、本日議会出席のため欠席しておりますが、宮城県副知事 加藤正人が委員に就任しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

なお、柿崎副知事の委員退任により、会長が空席となっておりますので、副会長の栗冠委員よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(栗冠副会長あいさつ)

3 会長選出

司会： このたびの委員の異動によりまして、会長が空席となりましたので、新たに会長の選出をお願いいたします。

本協議会規程第 4 条第 3 項により、選出を行うための議長を栗冠副会長をお願いいたします。

栗冠委員： 新しい会長を選出するために、暫時の間議長を務めさせていただきます。協議会規程第 4 条第 1 項では、会長は委員の互選により定めることになっています。どなたか御推薦がありましたらお願いします。

湯田委員： 加藤副知事をお願いしたいと存じます。

栗冠委員： 加藤副知事との発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

栗冠委員： 御異議がないようですので、会長を加藤副知事をお願いすることといたします。

司会： それでは、会長欠席のため、引き続き副会長に議長をお願いし議事に入らせていただきます。

4 議事 議長：栗冠副会長

議長： さっそく議事に入ります。確認事項の「イ」、平成 15 年度第 2 四半期の環境放射能調査結果について、説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成 15 年度第 2 四半期報告）について

(事務局から平成 15 年度第 2 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ありがとうございます。これまでの説明につきまして御質問、御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

(質疑なし)

議長： なければ次に移ります。「ロ」の平成 15 年度第 2 四半期の温排水調査結果について、説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成 15 年度第 2 四半期報告）について

(事務局から平成 15 年度第 2 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして御質問なり、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

(質疑なし)

議長： なければ次に移ります。「ハ」の平成 14 年度温排水調査結果について、説明願ひます。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 14 年度報告)について

(事務局から平成 14 年度の温排水調査結果について説明)

議長： ありがとうございます。これまでの説明につきまして御質問、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

(質疑なし)

議長： それでは、ないようでございますので、平成 15 年の 7 月から 9 月までの環境放射能と温排水調査及び平成 14 年度の温排水調査結果につきましては、本日の協議会で御了承を頂いたものといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御了承を頂いたものといたします。次に、報告事項に移ります。報告事項の女川原子力発電所 2 号機定期検査の状況について、説明願ひます。

(2) 報告事項

女川原子力発電所 2 号機定期検査の状況について

(東北電力から、2 号機定期検査の状況について説明)

議長： ありがとうございます。何か御質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

安田委員： 圧力抑制室プールの異物についてですが、このプールの水の量は競泳用プール程度ですね。中から出てきた物が公開されていまして、これによって事故が起こると思いませんが、なぜこういう物が入ってしまったのかを考えると、極めて初歩的なミスに見えます。以前にスプレー缶をつぶす際に発生した火災がありましたが、あれも本来は外でやる作業を中で行ったためでしょうし、今回の異物も技術的なものではなく、初歩的な事柄であって、十分注意すれば防げると思います。いかがでしょうか。

東北電力： 確かにこれは、人の問題となるわけです。物があつたのは事実として、点検の際に落としたりと考えられますが、やはり最後は人なので、しっかりと意識を高めて、こういったことがあつたからもっと管理をきちんとやっていかなければならないと、繰り返し進めることが必要と考えます。教育や対話を通じ、我々事業者と働く人が 1 対 1 で向き合っていかなければならないと思います。

阿部(和)委員： ストレーナーが足りないのではないのでしょうか。私も船に乗っていますが、水の循環にストレーナーを 2 つ使用しています。ストレーナーで止める対策を取らなければ、しょっちゅう問題が起きるのではないのでしょうか。

東北電力： 補足します。圧力抑制プール内では、45 度ぐらいの場所からポンプで水を吸い込んで、それをまたプールに戻すという、水がいわば循環でぐるぐる回っている系統です。この吸い込み口のストレーナーは直径 50 センチメートルで、1.4 ミリメートルのメッシュになってまして、ここに異物が覆い被さって水が流れなくなることは考えられず、安全だと説明したわけです。今回は圧力抑制室の底部に、21 点の異物があつたものです。

阿部(和)委員： ストレーナーをもっと小さくし、2 つ 3 つ付ければ上がっていかないのではないですか。

東北電力： 水の量から必要な配管の口径とストレーナーサイズを決めていまして、その点は問題ないと考えます。実際には異物は底に沈んでいるわけですが、これが仮にストレーナーに全部たまつたとしても、ストレーナーの表面積から見て問題はないとしたものです。

阿部(和)委員： それではなぜ弁棒に傷がつくのですか。異物がストレーナーを抜けたためではないのですか。

東北電力： 弁棒の傷はまったく違った系統として、原子炉圧力容器内の再循環ポンプの弁棒に異物によると思われる傷がありましたが、原因となる異物は発見できませんでした。圧力抑制プールの事象と

は異なるものです。

安住委員： 先ほどのプールの異物については、私は初歩的な問題と思います。今までひびとか傷で、従来は品質の問題、場合によっては、異物によって傷ができるのもあるという想定で点検がなされてきたと思います。今回は手術でメスを体内に忘れてきたようなもので、一般の人からは大丈夫かというふうに見えるわけです。今の質問の回答のように、どの場所にどういう異物があって、どういう理由で安全なのか、また、傷は別の系統にあったことなど、分かりやすく正確に伝えなければ一般には理解されないでしょう。それが大事なことではないですか。

東北電力： ご意見のとおりです。先ほど原子炉再循環ポンプバルブの傷の原因は、見つからないけれど異物だろうと述べました。全体の系統の中では、原子炉压力容器内から回る水が原子炉再循環系です。その周りに原子炉格納容器がありまして、さらにその外側を圧力抑制系が囲んでいます。原子炉再循環ポンプバルブの異物は、バルブを組み込むときに入ったと想定しています。圧力抑制室の異物は、底のほうに見つかりまして、説明の中では同じ言葉の異物ということで分かりにくかったと思いますが、事象としては別々のものです。

圧力抑制室の異物は安全上問題のないものと申し上げましたが、この異物は人の問題であり、今後作業環境整備に徹底して取り組み、よりきれいなプラントを目指してまいります。

議長： 異物は本来そこにはあってはいけないものです。大腸菌が腸内にあっても異物ではないけれど、血液内にあったら異物になります。今回の報告はどこにどういう異物があって、どういう影響があるのか、分かりやすく伝えることが必要でした。

他に御質問がないようですので、報告事項を終了とします。ほかに御意見はありますか。

阿部（和）委員： 私は海洋調査の船に乗って調査に同行していますが、流速について全く述べられていません。3号機ができてから潮の流れが非常に速くなりました。私は養殖をやっている漁場が影響区域になったため、女川湾の方に撤退しています。潮の流れの調査はなっていません。調査船に乗っていても流れが速くて流されそうになりますが、流速について耳にしたことがありません。その点はいかがですか。

議長： 潮の流れであれば自然現象で、電力とは関係ありませんが。

阿部（和）委員： 3号機温排水の流れのことです。調査船に乗るたびに言っているのですが、説明がありません。海洋調査で来る人に言っても、電力から指示がないのでできないとの返事です。

議長： 流速が変わって、どの地点で、秒速何メートルが何メートルになった、という説明を求めるわけですね。

阿部（和）委員： 今まで養殖をやっていたのが、流れの影響でできなくなりました。場所は影響区域ですが。

事務局： 先ほど年報で報告しましたが、流速調査は年に4回、5月、8月、11月及び2月に女川湾内6点で実施しています。ご意見のありましたのは、ステーション4だと思います。この流速ですが、過去には毎秒10～20センチメートルで、今回は毎秒10～15センチメートルが8割を占めており、流速は若干減っている傾向です。ただし、このデータについては、漁業者の方が実際に2号機や3号機の付近に船で行って感じる流れと、同一かどうかまでは言えません。

データ上は、流速モードは減少気味であり、流向はあまり変化ないという結果が出ています。

阿部（和）委員： それでは実際に来て見てください。漁業をやっていないからわからないのです。3号機ができてから流れが速くて漁ができません。今日は組合長が来ていないのでこの程度ですが、ここにいれば黙っていないでしょう。影響区域で権利がないから強く言えませんが、漁業ができなくなったのです。宿泊料と日当はこちらで出しますから、来てください。

事務局： 説明のように、年4回流れの調査をやっており、こちらの職員がある程度把握していると思いますが、機会がありましたら、御協力をお願いします。

阿部（和）委員： その人たちは私の民宿に泊まっていきます。そして流れについては、わかりませんという回答です。

議長： ただいまの意見については、事務局で検討の上、今後の測定などで適切に対応してください。他になければ、次に事務局の方から連絡はありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、この場で決めさせていただきたいのですが、3か月後の平成16年

2月17日の火曜日、仙台市で開催することはいかがでしょう。

議長： それでは、次回の協議会について、2月17日の火曜日、仙台市で開催ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成16年2月17日の火曜日に仙台市で開催しますので、よろしくお願い致します。

その他、何か、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会： 以上をもちまして、第92回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。